

補装具費の支給対象になる補装具一覧

● 上肢・下肢・体幹機能障がい

対象の補装具	補装具の概要
義肢（義手・義足）	手足の一部を欠損した方が、元の手足の形や機能を復元するために装着、使用する人工の手足
装具	四肢の変形予防のために間接の動きを制御したり、障がいで失われた機能の補助などをする用具
座位保持装置	一般のいすなどでは座位を保持できない方が、四肢・体幹の変形の予防などのために座位を保持する補助装置
車いす	歩行が難しい方が移動のために使用する補助具
電動車いす	重い障がいで車いすの操作が難しい方を対象にしたもので、バッテリーを電源にしてモーターで動く車いす
歩行器	歩行が不安定な方の歩行を補助する用具
歩行補助つえ	歩行が不安定な方が歩行する際に支えにするつえ

● 視覚障がい

対象の補装具	補装具の概要
視覚障害者安全つえ	視覚障がいのある方が安全に歩行するためのつえ
義眼	人工の眼球
眼鏡	近視・遠視・乱視などの屈折異常を矯正する眼鏡やコンタクトレンズなど

● 聴覚障がい

対象の補装具	補装具の概要
補聴器	難聴で小さくしか聞こえない、またはまったく聞こえない音を増幅して、聴力を補う機器
人工内耳（修理のみ）	聴覚障害があり、補聴器での装用効果が不十分な方が使用する聴力を補う機器

● 音声・言語機能障がいかつ肢体不自由

対象の補装具	補装具の概要
重度障害者用意思伝達装置	重い障がいのためにコミュニケーション手段が持てない方が手の指先、脚、眼のまばたきなどの残存機能でスイッチを選択して操作し、自分の意思を伝えることができるもの

● 呼吸器機能障がい・心臓機能障がい

対象の補装具	補装具の概要
車いす	歩行が難しい方が移動のために使用する補助具
電動車いす	重い障がいで車いすの操作が難しい方を対象にしたもので、バッテリーを電源にしてモーターで動く車いす

● 難病等

対象の補装具	補装具の概要
車いす	歩行が難しい方が移動のために使用する補助具
電動車いす	重い障がいで車いすの操作が難しい方を対象にしたもので、バッテリーを電源にしてモーターで動く車いす
歩行器	歩行が不安定な方の歩行を補助する用具
重度障害者用意思伝達装置	重い障がいのためにコミュニケーション手段が持てない方が手の指先、脚、眼のまばたきなどの残存機能でスイッチを選択して操作し、自分の意思を伝えることができるもの
整形靴	足の変形や痛みの除去、下肢の短縮の補正や矯正などのために使われる靴型の装具

※難病等に該当する疾患は次のページをご覧ください

※難病のある方は疾患の内容で他の障がいの種類ごとの補装具が該当になることがあります